

第63回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 大阪市北区梅田1丁目13番1号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階
梅田サウスホール
※昨年と開催場所が異なります。

<決議事項>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

議決権を行使していただいた株主様の中から抽選
でプレゼントがございます。
詳細は4頁をご確認ください。

株主総会のご来場記念品をご用意しておりません。

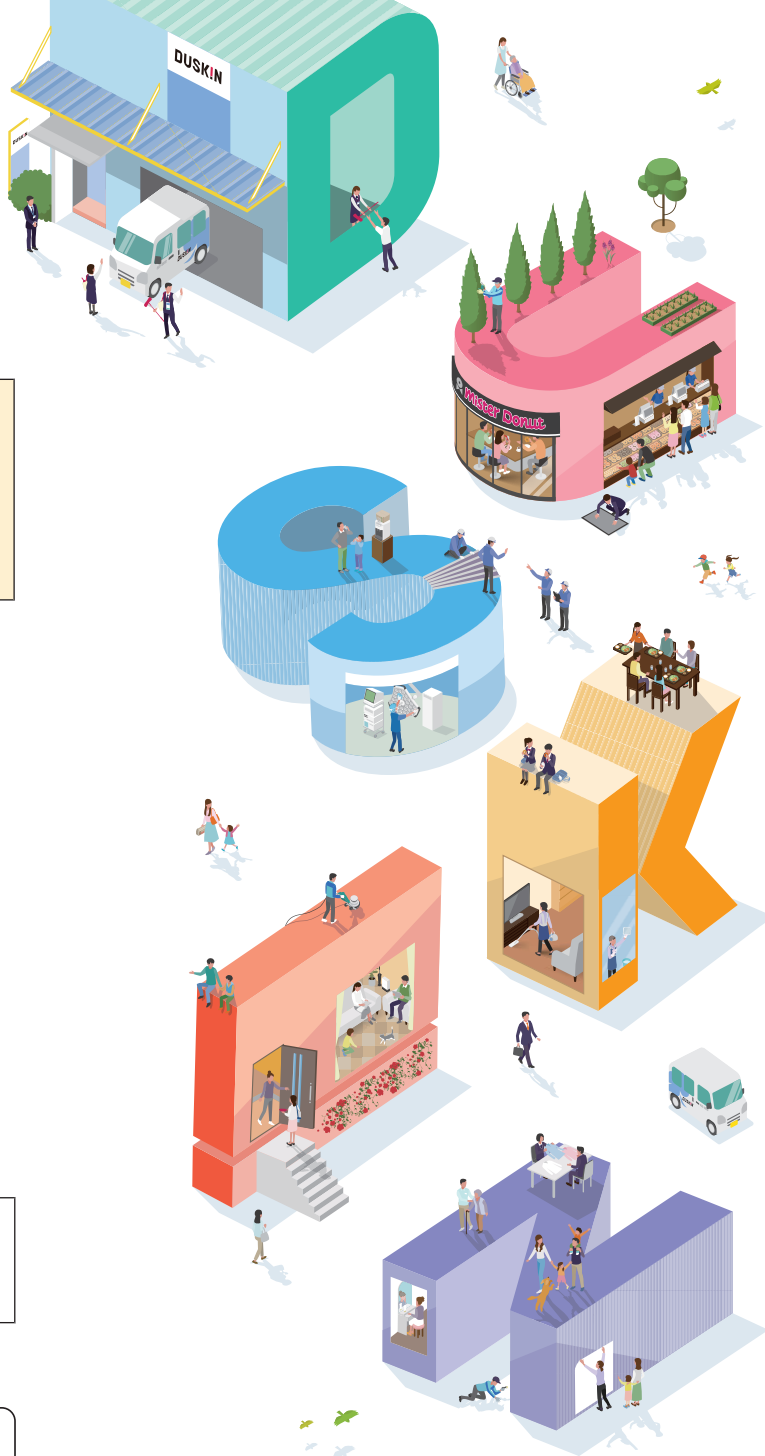


議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQR
コード[®]を読み取ることで、
議決権を簡単にご行使
いただけます。

株式会社 **タスキン**
証券コード 4665



株主の皆様へ

祈りの経営 ダスキン 経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が(わたしの人生が)
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も(わたしもあなたも)
物心共に豊かになり(物も心も豊かになり)
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました



株主の皆様 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2016年3月期からスタートした長期戦略「ONE DUSKIN」を、2025年3月期を最終年度とする「中期経営方針2022」で締めくくり、2026年3月期より将来を見据えた新たなフェーズに歩みを進めております。

長期戦略「ONE DUSKIN」では、それぞれの事業が強みを発揮すると共に、連携を通じてお客様に対するお役立ちを追求してまいりました。

イベントの企画・運営に加え、会場全体の衛生管理をサポートする「イベント衛生サービス」(コロナ禍におけるワクチン接種会場の設営・衛生管理等)や、地震・台風等の自然災害時に衛生管理を含めて避難所開設をサポートする「防災サポートサービス」の開始は、それぞれの事業が独自の強みを発揮しつつ、事業間の連携を図った結果であり、総合的なサービス提供を通じてお客様の期待にお応えできた事例です。お客様ニーズに応える商品・サービスを、当社が展開する全ての事業が一つになって、お客様にホスピタリティ溢れる対応ができる企業を目指した「ONE DUSKIN」の成果であると考えております。

新たなフェーズへと前進するに当たり、これからの将来を見据え、創業来継承してきた経営理念は変えることなく、時代の変化を踏まえた経営の在り方を示したパーパス及びビジョンを新たに策定しました。当社の未来を担う中堅社員で構成されたプロジェクトが中心となり、社内取締役だけでなく、社外取締役とも意見交換を行う等、多様なメンバーが議論を重ねて、変わる時代の中でも変わらぬ価値を届けていく未来への想いを込め、パーパス(社会的存在意義)を「人に社会に寄り添い、安心と喜びのある豊かな明日を創造します。」と位置づけ、この実現のためのビジョン(担うべき役割)を「人と人、人と社会、人と明日をつなぐ笑顔の環を届けます。」としました。また、これらを達成するため、長期経営戦略「Do-Connect」と、それを実現するための大切な価値観としてバリュー「想いを今、動かせ。」を策定しました。

そして、「Do-Connect」の第1フェーズに当たる2026年3月期を開始期とする「中期経営方針2028」を策定し歩み始めております。

「Do-Connect」の基本方針3つの「シン化」である、「新たな事業への『新化』」、「周辺事業への『進化』」、「既存事業の『深化』」に、「経営基盤の強化」を加えた4つを経営テーマとして、これからもあの街、この街にダスキンが必要とされ続けるよう、まさに「想いを今、動かせ。」を合言葉に、全社員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役
社長執行役員

大久保 裕行

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2025年6月3日
大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 ダスキン
代表取締役 社長執行役員 大久保 裕行

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

株主総会招集通知掲載サイト

<https://www.duskin.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>



株主総会資料

掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4665/teiiji/>



株主様の利便性に鑑み、電子提供措置事項のうち、特に重要な事項につきましては、書面にてお送りさせていただいております。（書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を書面にてお送りさせていただいております。）

なお、当日ご出席されない場合は、後記の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、事前に郵送（書面）又はインターネット等により議決権をご行使いただけますので、株主総会参考書類をご参照のうえ、**2025年6月19日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階
梅田サウスホール

※昨年と開催場所が異なります。

※裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第63期（自2024年4月1日至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（自2024年4月1日至2025年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

■ 事前質問受付について

株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。いただいたご質問の中で、株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日に議場にて取り上げさせていただきますが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承お願い申し上げます。

受付期間：2025年6月3日（火曜日）から2025年6月12日（木曜日）午後5時まで

受付方法：下記当社ウェブサイトの「第63回定時株主総会事前質問」のリンクボタンよりアクセスして入力してください。

当社ウェブサイト <https://www.duskin.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>



■ 総会映像の事後配信のご案内

株主総会当日、インターネットによるライブ配信は実施いたしません。株主総会当日の様子（事業報告・対処すべき課題等）は質疑内容と共に、6月下旬当社ウェブサイトに掲載予定です。

- ~~~~~
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方（介護者除く）等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - ・ 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - (1)事業報告の①当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況 ②新株予約権等の状況 ③会計監査人の状況 ④業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 ⑤株式会社の支配に関する基本方針 ⑥株主との建設的な対話に関する方針
 - (2)連結計算書類の連結注記表 (3)計算書類の個別注記表
 - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・ 当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等による議決権行使の場合

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

- インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 郵送（書面）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

有効に議決権を行使していただいた株主様の中から抽選で1,000名様にミスタードーナツカード（1,000円分）をプレゼントいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

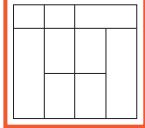
議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 印中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇



1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

(議案番号)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
QRコード

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

● 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印

● 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

● 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印

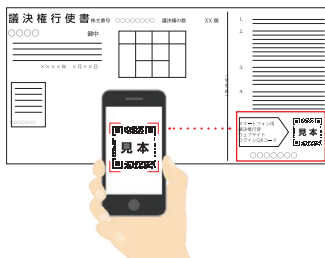
● 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印

● 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

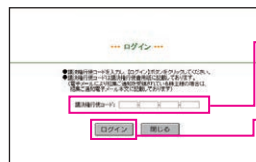
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

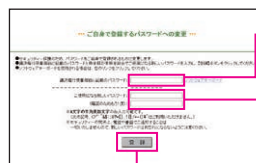
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の普通配当額は連結配当性向60%又は自己資本配当率（DOE）2.5%のいずれか高い額としております。

当期の年間配当は、連結配当性向60%に基づき、1株につき112円といたしたいと存じます。従いまして期末配当は、年間配当112円から中間配当50円を差し引き、1株につき62円となります。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 62 円

配当総額 2,921,483,276 円（配当の原資 利益剰余金）

なお、中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき112円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

<ご参考> 2026年3月期（第64期）以降の配当方針について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の配当額は、連結配当性向60%又は自己資本配当率（DOE）3.0%のいずれか高い額といたします。

ご参考 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

当社は、取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から取締役候補者を決定することとしており、更にその中から当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を候補者いたします。

決定するプロセスは、社内取締役候補者については、現任の取締役・監査役・執行役員より推薦があった者から代表取締役社長執行役員が選抜、決定した素案を指名・報酬委員会が評価し、代表取締役社長執行役員にフィードバックします。それを受けた代表取締役社長執行役員から、取締役会に人事案を提案し、取締役会での十分な議論、審議を経て決定することとしております。

社外取締役候補者については、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役会での審議を経て決定いたします。

なお、指名・報酬委員会の構成メンバーは、その独立性を担保し、実効性を持たせるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する社外取締役、社外監査役のみとしております。

※2025年3月31日付で、「取締役評価検討会」を「指名・報酬委員会」に変更しております。

第2号議案 | 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	再任・新任の別					当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
			年齢	在任 年数	取締役会 出席回数		
1	大久保裕行	再任	男性	62歳	5年	18回/ 18回中	代表取締役社長執行役員
2	和田 哲也	再任	男性	62歳	5年	18回/ 18回中	取締役COOフードグループ担当兼 ミスタードーナツ事業本部長
3	上野進一郎	再任	男性	61歳	3年	18回/ 18回中	取締役執行役員事業横断グループ担当
4	江村 敬一	再任	男性	53歳	1年	14回/ 14回中	取締役執行役員本社企画グループ担当
5	飯田 健司	新任	男性	60歳	－	－	執行役員本社人的資本グループ担当
6	根本 誠之	新任	男性	57歳	－	－	執行役員秘書部、新規事業開発部担当
7	武藏 扶実	再任	女性	65歳	3年	18回/ 18回中	社外取締役 株式会社きんでん社外取締役
		社外	独立				
8	中川 理恵	再任	女性	56歳	1年	14回/ 14回中	社外取締役 一般社団法人グラミン日本 理事・COO 不二製油株式会社社外取締役
		社外	独立				
9	関口 暢子	再任	女性	56歳	5年	4回/ 4回中	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社神戸製鋼所社外取締役（監査等委員）
		社外	独立				

- (注) 1. 在任年数及び年齢は、本定時株主総会終結時のものであります。
2. 江村敬一氏及び中川理恵氏の取締役会出席回数は、2024年6月26日の就任後に開催された取締役会を対象としております。
3. 関口暢子氏は、2024年6月26日開催の当社第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了により当社社外取締役を退任いたしました。再度取締役候補者とするものです。取締役会出席回数は、退任前に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

おおく ぼ ひろゆき

大久保 裕行

(1962年6月30日生)

再任

取締役会出席回数

18回／18回中 (100.0%)

所有する当社株式の数

23,558株

取締役在任年数 (本総会終結時)

5年



略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1985年4月 当社入社

2013年3月 当社クリーン・ケアグループ北関東地域本部長

2018年4月 当社執行役員経営企画部長

2020年4月 当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長

同年6月 当社取締役執行役員社長室、情報システム部担当
兼経営企画部長

2021年6月 当社取締役執行役員本社企画グループ担当

2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

大久保裕行氏は、生産本部を始めとして、当社主力のクリーン・ケア事業部門で商品開発、マーケティング等に長く従事した後、経営企画部、情報システム部を担当。2022年6月代表取締役社長執行役員に就任以降は、取締役会議長として、自由闊達で建設的な議論を促進し、且つ効率的な議事運営を行うと共に、「中期経営方針2022」の陣頭指揮を執りつつ、パーパス、ビジョン、並びに新たな長期経営戦略「Do-Connect」の策定を先導する等、リーダーシップを発揮して当社企業グループを牽引しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

わだ てつや
和田 哲也

(1962年7月17日生)

再任

取締役会出席回数

18回／18回中 (100.0%)

所有する当社株式の数

13,194株

取締役在任年数（本総会終結時）

5年



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社

2018年4月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長

2020年4月 当社執行役員フードグループ担当兼フード開発事業部長

同年6月 当社取締役COOフードグループ担当兼フード開発事業部長

同年10月 当社取締役COOフードグループ担当

2023年4月 当社取締役COOフードグループ担当兼ミスタードーナツ事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

和田哲也氏は、当社入社以来一貫してフード部門に従事し、海外のミスタードーナツ事業を担当後、フードチェーン事業部長を経てミスタードーナツ事業の責任者に就任しました。ミスタードーナツブランドの再構築に大きく貢献し、現在はCOOとしてフードグループ全体の指揮を執っております。取締役会においては、グループの枠を超えて訪販グループに対しても建設的な意見を積極的に発言する等、社長と共に力強く取締役会を牽引し、実効性向上に大いに寄与しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

うえの しんいちろう

上野 進一郎

(1964年2月19日生)

再任

取締役会出席回数

18回／18回中 (100.0%)

所有する当社株式の数

8,440株

取締役在任年数 (本総会終結時)

3年



略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2000年5月 当社入社

2009年3月 当社クリーンサービス販売企画部長

2012年6月 榮清 (上海) 清潔用具租賃有限公司董事長兼總經理

2019年5月 当社国際部長

2021年4月 当社執行役員広報部担当兼国際部長

2022年6月 当社取締役執行役員本社企画グループ担当

2023年4月 当社取締役執行役員事業横断グループ担当

2024年4月 当社取締役執行役員事業横断グループ担当兼生産本部長

2025年4月 当社取締役執行役員事業横断グループ担当 (現任)

取締役候補者とした理由

上野進一郎氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門で販売企画等に従事した後、2012年以降は、上海現地法人の責任者を務める等、海外での事業展開を力強く推進しております。2021年執行役員就任後は最適な生産体制構築にも貢献、2022年6月取締役就任以降、取締役会においてはグローバル経営観点の意見を中心に積極的に発言する等、実効性向上に大きく寄与しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

えむら けいち
江村 敬一

(1971年6月28日生)

再任

取締役会出席回数	14回／14回中 (100.0%)
所有する当社株式の数	5,526株
取締役在任年数（本総会終結時）	1年



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年4月	当社入社
2018年4月	当社ヘルスレント事業部長
2020年4月	当社執行役員訪販グループ事業本部長
2022年4月	当社執行役員シェアードサービスセンター担当兼経営企画部長
同年6月	当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長
2023年4月	当社執行役員情報システム部、新規事業開発部、業務改革推進部担当兼経営企画部長
2024年4月	当社執行役員本社企画グループ担当
同年6月	当社取締役執行役員本社企画グループ担当（現任）

取締役候補者とした理由

江村敬一氏は、当社主力のクリーン・ケア営業部門に長く従事した後、ヘルスレント事業部長に就任し、同事業の発展に大きく貢献しました。執行役員就任後は、訪販グループ事業本部長、経営企画部長を歴任し、現在は、本社企画グループを担当。当社コーポレート・ガバナンス体制の構築、経営戦略の立案・実行、並びに情報システム部門を統括し、今後ますます重要性が高まるIT投資、DXの中心的役割を担っております。それら豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

い い だ け ん じ
飯田 健司

(1964年12月14日生)

新任

所有する当社株式の数

1,241株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年11月 当社入社

2013年 9 月 当社経営管理部長

2018年 4 月 当社訪販グループ運営本部管理部長

2023年 4 月 当社執行役員人事部、経理部、シェアードサービスセンター、品質保証・リスク管理部担当

同年 5 月 当社執行役員人事部、シェアードサービスセンター、品質保証・リスク管理部担当

2024年 5 月 当社執行役員本社人的資本グループ担当（現任）

取締役候補者とした理由

飯田健司氏は、当社入社後、経理部、経営管理部で、財務、会計、予算管理、関係会社管理等を長く担当した後、当社主力のクリーン・ケア事業部門の管理部長として、間接部門全般のマネジメントを担いました。その後、執行役員として、タレントマネジメントシステムの導入、人事制度改革等、人的資本経営の推進を主導しております。それら経験と保有スキルに鑑み、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断したため、取締役候補者としております。

候補者番号

6

ね も と せ い し
根本 誠之

(1967年11月10日生)

新任

所有する当社株式の数

3,154株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月 当社入社

2019年 4 月 当社フード開発事業部長

2020年 4 月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長

2023年 4 月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部運営開発
本部長

2025年 4 月 当社執行役員秘書部、新規事業開発部担当（現任）

取締役候補者とした理由

根本誠之氏は、当社入社以来一貫してフード部門に従事し、ミスタードーナツ事業の企画・開発等を長く担った後、その経験を活かしてフードグループの新規事業の企画・開発及び運営を担当しました。執行役員就任以降、ミスタードーナツ事業の責任者として同事業の業績拡大に大きく寄与しております。それら経験と保有スキルに鑑み、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な人材と判断したため、取締役候補者としております。

候補者番号

7

む さ し ふ み
武藏 扶実

(1959年8月24日生)

社外

独立

再任



取締役会出席回数 18回／18回中 (100.0%)

所有する当社株式の数 342株

社外取締役在任年数 (本総会終結時) 3年

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1982年4月 蝶理株式会社入社

2016年4月 蝶理 (中国) 商業有限公司 総経理

2018年6月 同社 董事長 (兼) 総経理

2020年12月 蝶理株式会社経営政策本部長補佐 (兼) 中国総代表補佐

2022年1月 同社非常勤顧問

同年6月 同社退社

同年6月 当社社外取締役 (現任)

2023年6月 株式会社きんでん社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社きんでん社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

武藏扶実氏は、蝶理株式会社に入社後、同社初の女性駐在員となる等、一貫して中国ビジネスに携わられました。また2018年からは、子会社である蝶理 (中国) 商業有限公司の董事長 (兼) 総経理を務める等、経営経験も積まれております。当社社外取締役に就任後は、それらグローバル経営の経験及び知見に基づき、客観的且つ中立的な発言を積極的に行う等、実効性向上に大いに寄与しております。経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

8

なかがわ りえ
中川 理恵

(1968年8月10日生)

社外

独立

再任



取締役会出席回数 **14回／14回中 (100.0%)**

所有する当社株式の数 **70株**

社外取締役在任年数 (本総会終結時) **1年**

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2003年8月 株式会社ミスミグループ本社入社

2015年10月 同社F A企業体 企業体社長 代表執行役員

2020年10月 同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員

2022年1月 同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員

同年12月 同社退社

同年12月 一般社団法人グラミン日本 理事・COO (現任)

2023年6月 不二製油グループ本社株式会社 (現不二製油株式会社) 社外取締役 (現任)

2024年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

一般社団法人グラミン日本 理事・COO

不二製油株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川理恵氏は、株式会社ミスミグループ本社にてファクトリーオートメーション用メカ部品事業の企業体 (カンパニー) 社長等の要職を歴任した後、サステナビリティ推進を担う代表執行役員として、ESG経営課題の特定や方針策定を担う等、幅広い企業経営経験を積まれました。当社社外取締役に就任後は、それらサステナビリティ経営の経験及び知見に基づき、客観的且つ中立的な発言を積極的に行う等、実効性向上に大いに寄与しております。経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

9

せきぐち のぶこ
関口 暢子

(1968年7月3日生)

社外

独立

再任



取締役会出席回数	4回／4回中 (100.0%)
所有する当社株式の数	600株
社外取締役在任年数 (本総会終結時)	5年

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2005年11月	株式会社カプコン入社
2007年4月	同社経理部長
2011年4月	同社執行役員経営企画統括
2016年4月	同社常務執行役員経営企画・人事本部長
2019年3月	同社退社
同年6月	当社社外取締役
2020年6月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2022年6月	株式会社神戸製鋼所社外取締役 (監査等委員) (現任)
2024年6月	当社社外取締役退任

(重要な兼職の状況)

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役 (監査等委員)
株式会社神戸製鋼所社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び 期待される役割の概要

関口暢子氏は、経営コンサルタント等を経験の後、株式会社カプコンに入社され、その後は同社の常務執行役員として中期経営計画策定、年度予算の管理、組織再編・M&A等の経営企画業務に加え、人事制度改革の中心を担われました。その後、2019年6月から2024年6月まで当社社外取締役を務め、在任時は、経験及び知見に基づき、IT・DXの議論を牽引する等、実効性向上に大いに寄与されました。経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、再度社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。また、ダスキン役員持株会名義又はダスキン働きさん持株会名義における本人持分を含めて記載しております。
3. 武蔵扶美氏及び中川理恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、関口暢子氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、武蔵扶美氏及び中川理恵氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、関口暢子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訟費用等を填補するものとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有する場合とは、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しない場合としております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

1. 当社企業集団（＊）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者
（＊）「当社企業集団」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（＊）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者
（＊）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社企業集団の主要取引先企業（＊）の取締役、監査役又は使用人である者
（＊）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社企業集団との取引の支払額又は受領額が、当社企業集団又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の2%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社企業集団から多額の寄付（＊）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者
（＊）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社企業集団から役員報酬以外に多額の金銭（＊）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
（＊）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までに該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までに該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 通算の在任年数が社外取締役については10年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

ご参考 本定時株主総会終結後の取締役・監査役のスキル・マトリックス

特定したスキル	企業経営	サステナビリティ	コーポレート・ガバナンス	財務・会計
要件 【スキル・サマリー】	人事関連スキル等をベースとして、経営資源を効率的に配分し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るための基本的なスキル	フランチャイズというビジネスシステムを起点に、人に、社会に、「喜びのタネまき」を実践し、環境・社会と共存共栄を図りつつ、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献するスキル	経営環境激変の環境下、リスク及びそのリスクが及ぼす影響を正確に把握し、事前に対策を講じることで危機発生を回避すると共に、危機発生時の損失を極小化するためのリスクマネジメントスキルや法務・コンプライアンススキル等をベースに、全てのステークホルダーから信頼されるガバナンス体制を構築、高度化するスキル	強固な財務基盤を構築し、成長投資の実行と株主還元強化を実現する財務戦略策定のために必要な、確かな知識・経験を伴う財務戦略・会計スキル



大久保裕行 和田 哲也 上野進一郎 江村 敬一 飯田 健司 根本 誠之

地位	代表取締役 社長執行役員	取締役 COO	取締役 執行役員	取締役 COO	取締役 CFO	取締役 執行役員
本定時株主総会 終結後の担当	IT戦略 統括本部担当	フードグループ 担当兼ミスター ドーナツ事業 本部長	事業横断 グループ担当	訪販 グループ担当	本社企画 グループ担当	本社人的資本 グループ担当
在任年数	5年	5年	3年	1年	—	—
国籍	日本	日本	日本	日本	日本	日本
年齢	62歳	62歳	61歳	53歳	60歳	57歳
企業経営	●	●	●	●	●	●
サステナビリティ	●	●	●	●		
コーポレート・ガバナンス	●				●	
財務・会計					●	
営業・マーケティング	●	●	●	●		●
IT・デジタル・DX	●			●		
グローバル		●	●			
フランチャイズ運営	●	●	●	●		●

営業・マーケティング	IT・デジタル・DX	グローバル	フランチャイズ運営
商品・サービスの開発、製造（生産）を含む戦略的マーケティングスキルで、フランチャイズ展開している各事業で必要とされるスキル	製品やサービス、ビジネスモデル、企業文化・風土までもデータとデジタル技術を活用して変革するスキルで、生活様式の変化に伴いサービスのデジタル化が進展している現在、必要とされるスキル	少子高齢化が進展する国内市場のみにとどまらず、人口の増加に伴って拡大する海外市場への進出を視野に入れることが重要であることから、必要とされるスキル	組織開発も含めたフランチャイズ本部としての運営スキルであり、我が国において極めて速い段階で「フランチャイズシステム」を導入し、ほぼ全ての事業をフランチャイズ展開するフランチャイズ本部である当社にとって必要とされるスキル



武蔵 扶実 中川 理恵 関口 暢子 内藤 秀幸 塚本 浩司 猿木 秀和 坂本 一朗 山本成一郎

社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	常勤監査役	社外監査役	社外監査役	社外監査役
3年	1年	5年	5年	1年	3年	1年	1年
日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本
65歳	56歳	56歳	63歳	61歳	49歳	64歳	50歳
●	●	●	●			●	●
●	●	●	●				
			●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●
●	●	●					
		●					

以上

1. 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

連 結 売上高	1,887億91百万円 前期比 5.6%増	連 結 営業利益	72億68百万円 前期比 43.0%増
連 結 経常利益	106億97百万円 前期比 35.8%増	親会社株主 に帰属する 当期純利益	88億 8百万円 前期比 91.9%増

①事業の経過及び成果

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日、以下「当期」という。)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に社会経済活動の正常化が進み、個人消費も持ち直し傾向となる等、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢は長期化し、中東情勢も更に悪化する中で、エネルギー価格や原材料価格は高値で推移しました。第4四半期には米国大統領が交代し海外経済の不確実性も高まり、先行きの不透明感是一段と増した感がありました。

そのような環境の中で当社は、10年間にわたる長期戦略「ONE DUSKIN」を終えました。その最終第3フェーズ「中期経営方針2022」(2023年3月期～2025年3月期)の最終年度である当期は、訪販グループにおいては、サステナブルな洗浄・物流体制構築のための最重要戦略投資と位置付けたマット・モップへのRFID(電子タグ)の取り付けを前期中にほぼ完了し、読み取り機を使用した検数作業を開始、運用をスタートさせました。他方、グリーンサービス事業(ダストコントロール商品のレンタルと販売)においては、家庭用営業専任組織の加盟店への拡大展開やWEB施策の強化等、新たなお客様作りに注力しました。また、近年の自然災害の増加に対応するために、レントオール事業(日用品・イベント用品等のレンタル)を中心に、ヘルスレント事業(介護用品・福祉用具のレンタルと販売)、グリーンサービス事業、ケアサービス事業(役務提供サービス)が連携し、災害発生時に自治体への資材供給及び衛生管理をサポートする「防災サポートサービス」を推進しました。更には、レスキューサービス事業(鍵の交換や修理等に対応)の拡大に向けた準備も進めました。フードグループにおいては、ミスタードーナツは新商品の開発・導入や出店強化に注力し、また、既存ブランドとは異なる立地・客層・利用動機等に対応する業態開発として、北関東を中心にイタリアンレストラン「ナポリの食卓」等を展開する株式会社ボストンハウスの持株会社である健康菜園株式会社(2025年4月1日付で、株式会社ボストンハウスが、その子会社である株式会社美食工房及び健康菜園株式会社を吸収合併、以下「ボストンハウス」という。)を前期に子会社化する等、新たなマーケットの獲得にも注力しました。

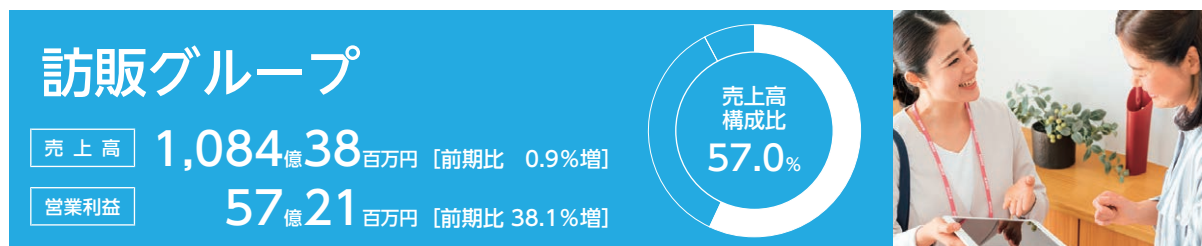
その一方で、マット・モップの製造工場が使用する電力を実質再生可能エネルギーに切り替える(NTTアノードエナジー株式会社とバーチャルPPA(仮想電力購入契約)締結)等、持続可能な社会実現に向けた取り組みにも注力すると共に、自己株式の取得、政策保有株式の縮減等、株主価値向上に向けた施策も進めました。

当期の業績につきましては、全てのセグメントが増収となったことにより連結売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、増収に伴う売上総利益の増加に加えて、前期中にRFID取り付けが概ね完了したこと等により原価率も改善したことで、連結営業利益は前期を上回りました。また、前期に株式会社JPホールディングスを持分法適用関連会社化したこと等により持分法投資利益が増加し、連結経常利益も前期を上回り、政策保有株式の売却を進め投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益も前期を上回りました。

セグメント毎の状況

※各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

売上高構成比はセグメント間の内部売上高を除いて算出しております。



訪販グループは、主力のクリーンサービス事業が減収となったものの、ケアサービス事業他、その他の事業がいずれも増収となったことにより、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、原材料費等の高騰影響があったものの、RFID取り付けが前期中に概ね完了したことに伴い原価が減少したことにより、営業利益も前期を上回りました。

訪販グループ主力のクリーンサービス事業は、家庭向け、事業所向け共に減収となりました。

家庭向けの中心商品であるモップ商品の売上は、全体としては減少したものの、前期3月に発売した新商品「ペット用おそうじモップセット」(ペット用フロアモップとモップクリーナーのセット)は順調に推移しました。加えて、営業専任組織の活動やデジタルチャネル施策での受注件数が前期に比べて増加し、新たなお客様作りに成果を挙げた結果、減収幅は前期に比べて縮小しました。その他の商品では、レンジフードフィルターや前期新発売だった「ミッキー&ミニー台所用スポンジ」や寝具関連商品等の売上が反動により減少しました。

事業所向け商品は、新発売した「抗菌エレクトロン」の売上寄与によりモップ商品売上が増加しましたが、中心商品であるマット商品は、高機能マットが引き続き好調に推移したものの、その他商品の売上は減少し、全体では減収となりました。また、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が五類移行したことに伴い、大型施設等のエアークリーン商品売上等が減少しました。

ケアサービス事業につきましては、「サービスマスター」(プロのお掃除サービス)、「メリーメイド」(家事代行サービス)等の一部のメニューで価格改定を行った影響もあってお客様売上は増加しました。事業別では、「ホームリペア」(住まいのピンポイント補修)は減少したものの、エアコンクリーニングが好調に推移した「サービスマスター」を始め、「メリーメイド」、「ターミニックス」(害虫獣の駆除と総合衛生管理)、「トータルグリーン」(緑と花のお手入れサービス)は増加しました。

訪販グループのその他の事業につきましては、催事等の各種イベント増加等により増収となったレントオール事業他、ヘルスレント事業、化粧品関連事業、ユニフォーム関連事業、ライフケア事業(ご高齢者の暮らしのお手伝い)、レスキューサービス事業、全ての事業が増収となりました。

フードグループ

売上高

667.47 億円 [前期比 14.2%増]

営業利益

85.56 億円 [前期比 23.7%増]

売上高
構成比
35.4%



フードグループは、主力事業であるミスタードーナツの全店合計お客様売上が増加し、原材料売上、ロイヤルティ売上が増加したこと及び前期1月に子会社化したボストンハウスの売上高計上等により、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、売上増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益も前期を上回りました。

“さらにおいしく”にこだわり、2024年7月に定番の人気商品群のリニューアルを実施すると共に価格改定を行ったミスタードーナツは、来店お客様数、お客様単価とも前期を上回っており、1店あたりのお客様売上は前期を上回りました。加えて新規出店により稼働店舗数が増加したことで、全店合計のお客様売上も前期を上回りました。商品別に見ますと、第1四半期の「misdo meets 祇園辻利」「フロマージュ・ド」、第2四半期の「“ミニオン”はちゃめちゃドーナツ」「白いポン・デ・いちごみるく」「さつまいもド・くりド」「MISDO HALLOWEEN×ブラックサンダー」、第3四半期の「ミスタードーナツ台湾ゴハン祭り」「ポケットモンスター」とのコラボレーション企画等に続いて、第4四半期には、チョコレートブランド「ピエール マルコリーニ」との共同開発商品「misdo meets PIERRE MARCOLINI」「桜もちょっとドーナツ」を発売、いずれもお客様の支持を得て、売上増加に寄与しました。

フードグループのその他の事業、とんかつレストラン「かつアンドかつ」は、2024年12月に一部メニューの価格改定を実施したこと等により、前期の売上を上回りました。また、ボストンハウスの主力業態である「ナポリの食卓」は、セットメニューの価格改定等により、前期の売上を上回りました。

その他

売上高

164.86 億円 [前期比 5.4%増]

営業利益

5.11 億円 [前期比 16.0%増]

売上高
構成比
7.6%



国内連結子会社、海外事業とも前期の売上高を上回ったことで、その他全体の売上高、営業利益共に前期を上回りました。

国内連結子会社につきましては、ダスキン共益株式会社(リース及び保険代理業)は増収増益となったものの、株式会社ダスキンヘルスケア(病院施設のマネジメントサービス)は、増収ながら人件費が増加し減益となりました。

海外事業につきましては、中国でダストコントロール商品のレンタル・販売を展開している楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、マレーシアを中心にドーナツ事業を展開しているBig Appleグループとも、円安に伴い前期の売上を上回りました。また、2023年に進出したミスタードーナツシンガポール、2024年に進出したミスタードーナツ香港が好調に推移していることに伴って、海外へのドーナツ原材料売上が大きく増加しました。

報告セグメント毎の売上高

区 分	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金 額	金 額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	107,464	108,438	974	0.9
フ ー ド グ ル ー プ	58,437	66,747	8,310	14.2
そ の 他	15,646	16,486	840	5.4
小 計	181,548	191,673	10,124	5.6
セグメント間取引消去	△ 2,766	△2,882	△116	－
合 計	178,782	188,791	10,008	5.6

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

報告セグメント毎の営業利益

区 分	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金 額	金 額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	4,142	5,721	1,579	38.1
フ ー ド グ ル ー プ	6,916	8,556	1,639	23.7
そ の 他	440	511	70	16.0
小 計	11,499	14,789	3,289	28.6
セグメント間取引消去 及び全社費用	△6,415	△7,520	△1,105	－
合 計	5,084	7,268	2,184	43.0

(注) 各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上

区 分	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当期) (2025年3月期)	前期比	
	金 額	金 額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	267,783	269,555	1,771	0.7
フ ー ド グ ル ー プ	126,729	141,908	15,179	12.0
そ の 他	37,941	42,590	4,649	12.3
合 計	432,454	454,055	21,601	5.0

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上については、第62期は2023年1月から12月まで、第63期は2024年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（無形固定資産、敷金、差入保証金及び長期前払費用を含む。）は、109億87百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

- イ. ダスキン共益株式会社のリース資産（17億25百万円）
- ロ. バーチャルPPA専用利用権（9億31百万円）
- ハ. RFID（電子タグ）導入用設備（6億2百万円）
- ニ. 訪販グループ工場の改修及び工場設備の増設・更新（5億86百万円）
- ホ. 訪販グループWEBサイト改修（3億70百万円）

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と180億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

2 対処すべき課題

当社グループは創業時より、企業理念である「祈りの経営」のもと、世の中の人に喜ばれる「喜びのタネまき」を実践し続けてまいりました。2016年3月期を初年度とする長期戦略「ONE DUSKIN」では、多様化、高度化、複雑化するお客様ニーズに応える商品・サービスを創造し、当社の全ての事業が一つになってお客様にホスピタリティ溢れる対応ができる企業へと変貌することを目指してまいりました。

2025年3月期は、長期戦略「ONE DUSKIN」の最終第3フェーズである「中期経営方針2022」の最終年度に当たり、第2フェーズで作り上げた基盤を基に、事業ポートフォリオ変革、経営基盤構築に取り組んでまいりました。

①中期経営方針2022（2023年3月期～2025年3月期）の総括

第2フェーズで作り上げた基盤を更に発展させ、事業領域の拡大、バリューチェーン強化、並びに積極的なM&A、海外戦略等によって、基準期である2022年3月期から各段階で2桁増益を目指して各種取り組みに注力してまいりました。

売上高は、好調なミスタードーナツに牽引されたフードグループが大きく増収となったこと等により、基準期から15.6%増加しましたが、原材料価格、物流コスト・人件費等の想定を上回る高騰による原価高を主因として、営業利益は基準期から減少する結果となりました。しかしながら、持分法投資利益の増加及び方針に沿って実施した政策保有株式の売却に伴う有価証券売却益の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

他方、最重要戦略投資と位置付けたマット・モップへのRFID（電子タグ）の取り付けはほぼ完了し、サステナブルな洗浄・物流体制構築の第一歩として、読み取り機を使用した検数作業を開始しました。また、マット・モップ製造工場が使用する電力を実質再生可能エネルギーに切り替える（バーチャルPPA導入）等、持続可能な社会の実現に向けた取り組みも一定の成果を挙げました。

<数値実績>

	2022年3月期（基準期）	2025年3月期（実績）
連結売上高	1,632億円	1,887億円
連結営業利益	98億円	72億円
連結経常利益	122億円	106億円
親会社株主に帰属する当期純利益	81億円	88億円
ROE	5.4%	5.8%

テーマ		振り返り
事業 ポート フォ リオ の 変 革	既存事業の変革・ 発展、新しい成長 機会への投資	(訪販グループ)
		・お客様との接点強化（営業専任組織の活動とデジタル接点機能の拡充）
		・レスキューサービス事業（鍵の交換や修理等に対応）開始
		・暮らしの駆けつけサービス拡充（株式会社クラシアンとの提携・出資）等
		・ケアサービス加盟促進と出店強化
		・洋服レンタルのサブスクリプション事業からの撤退
		(フードグループ)
		・「misdo meets」等の商品開発強化
		・デジタル接点拡充（ミスタードーナツアプリ）
		・出店強化（キッチンレス店舗等）
		・無人決済システム・画像認識レジのテスト検証実施
		・新業態開発（株式会社ボストンハウスの子会社化）等
		・オーストラリア発祥のパイ専門店事業からの撤退
		(海外)
		・ミスタードーナツ シンガポール、香港への進出
		・台湾でのお掃除サービス（家庭向け）導入等
・楽清香港有限公司（ダスキン香港）を解散・清算、貿易業務の国内移管を実行		
(その他)		
・子育て支援領域への進出（株式会社JPホールディングスとの提携・出資）等		
経営 基盤 の 構築	人材・技術等の経営 資本、組織・事業等の 管理体制の強化	・人的資本経営推進の仕組み整備（教育ツール、診断ツール、タレントマネジメントシステム）
		・ブランディング施策による人材採用の強化
		・クラウド利用の推進・拡大
		・資本コストと株価を意識した経営の議論深化等
社会 との 共 生	持続可能な社会づくりへの 貢献と社会にこたえる 企業統治体制の構築	・バーチャルPPA導入（マット・モップ製造工場 実質再生可能エネルギーに切り替え）
		・本社ビルを含む周辺5拠点の使用電力を実質再生可能エネルギーに切り替え
		・「ダスキン環境ビジョン2050」策定等

		振り返り
財務・資本政策		・成長投資499億円（原価・費用を含む支払ベース）実行 ※うち、M&A146億円（目標：200億円）
		・株主還元 配当金総額144億円 自己株式取得99億円（3年間累計の総還元性向119%）

② パーパス、ビジョン、長期経営戦略「Do-Connect」の策定

2025年3月期に長期戦略「ONE DUSKIN」を終えたことを機に、ここからの将来を見据え、変わる時代の中で、手段としてのデジタルを活用しながらも、変わらぬ価値を届けていく未来への想いを込めパーパスとビジョンを策定しました。また、パーパス、ビジョンを実現するための長期経営戦略「Do-Connect」を同時に策定しております。

経営理念

経営の根幹となる普遍的な価値

「道と経済の合一を目指して、喜びのタネまきをいたします。」

パーパス

変わる時代の中でも変わらぬ価値を届けていく未来への想い

「人に社会に寄り添い、安心と喜びのある豊かな明日を創造します。」

ビジョン

パーパス実現のための担うべき役割

「人と人、人と社会、人と明日をつなぐ笑顔の環を届けます。」

人と人をつなぐ

一人ひとりの生活者の「想い」に、さらにその人が「想う人」にも想いをはせる。誰もが誰かに想われる、そんな優しさのつながりを広げていく

人と社会をつなぐ

何世代にわたっても豊かで安心な地域づくりのため、皆の想いがつながってできた「笑顔の環」を、更に大きく太く強くしていく

人と明日をつなぐ

今日よりすてきな明日のため、一人ひとりの「明日への想い」に寄り添い、支えることで、自らの可能性にチャレンジできる環境づくりに貢献する

バリュー

ビジョン実現のための大切な価値観

「想いを今、動かせ。」

長期経営戦略「Do-Connect」

人と人、人と社会、人と明日をつなぐ、3つのつながりで「喜びのタネまき」を実践し、パーパス・ビジョンの実現を目指すために、3つの「シン化」への挑戦と挑戦する人材育成、並びに後押しする企業風土醸成に注力する。



③経営環境の変化及び経営課題の認識

我が国の経済は、緩やかながらも回復基調にあります。その一方で、海外の政情不安、不安定な外国為替相場、自然災害の激甚化等、先行きは不透明で不確実性が高い状況が続いております。

円安や物価上昇は企業のコスト構造に影響を与え、消費者の購買意欲にも影響を及ぼし、インバウンド需要の回復が期待される一方で、国内消費は引き続き厳しい状況が続くものと想定しており、その対応策の構築は急務であります。

また、日本の就労人口は少子高齢化の影響で減少傾向にあり、労働力不足が深刻な課題となっております。同時に進むデジタル技術の進展も相俟って、様々な事業でデジタルトランスフォーメーション（DX）が進み、生成AI技術や自動運転・自動搬送技術を使ったビジネスモデルの変革が求められます。

更には、昨今頻発する巨大地震や豪雨災害、そして切迫性が高まる「南海トラフ地震」の発生等を勘案すると、事業継続計画の整備も緊急を要するものと認識しております。

④中期経営方針2028（2026年3月期～2028年3月期）

長期経営戦略「Do-Connect」の3つの「シン化」に、経済・社会価値創造の源（原動力）となる「経営基盤の強化」を加えた4つの経営テーマのもと、経営の根幹である「道と経済の合一」、すなわち社会価値と経済価値の両面において価値向上を目指し、「人に社会に寄り添い、安心と喜びのある豊かな明日の創造」を進めます。そのために、お客様との対面での関係性を大切にすると共に、それを支えるデジタル技術の向上も努めてまいります。

<数値目標>

	2028年3月期
連結売上高	2,078億円
親会社株主に帰属する当期純利益	106億円
ROE	7.0%以上

4つの経営テーマ (事業方針)	取り組み
新たな事業への 新化	未来の新たな社会価値の創造 ・ M&A、CVC投資(直接投資)を含むスタートアップ投資を積極的に活用し、社会課題（少子高齢化・多様な働き方への対応等）を解決する新規事業を開発 ・ 各国・地域リスクを見極めた上で、成長著しいアジア圏を中心とする海外へ事業展開・進出
周辺事業への 進化	ビジネスモデル変革による新たな顧客価値の創造 ・ 「ハウスマンテナンス領域」への進出（住まいの快適化と、暮らす人がより安心して時間を過ごせる環境づくりのサポート） ・ 既存飲食ブランド（とんかつ及びイタリアンレストラン）のフランチャイズ展開の検討（新たな地域への進出） ・ 従来とは異なる立地・お客様層・利用動機等に応える新たな飲食ブランドの開発及びM&Aによる獲得
既存事業の 深化	お客様との関係強化による顧客価値の向上 ・ デジタルマーケティングの強化による関係の緊密化 ・ お客様の利便性向上と接点の強化（ライフスタイルやビジネス環境に応じた商品・サービスの多様な受付・提供方法の導入） ・ ミスタードーナツ未開拓市場への出店（新店舗形態の活用） ・ 調達・生産からお届けにおける機能の最適化とデジタル技術の活用による効率化・生産性向上
経営基盤の強化	経済・社会価値創造の源（原動力）となる基盤の強化 ・ 従業員コミュニケーションの活性化、チャレンジできる仕組みづくり、課題解決活動を通じた企業風土変革 ・ 人的資本経営、事業モデル変革に必要な人材の確保（新規採用及びリスキリング（スキルアップ・スキルシフト））の推進 ・ デジタル技術による変革（顧客体験価値の向上及び生産性の向上） ・ 企業ブランド価値向上を目指した認知度・信頼性の向上
財務方針	取り組み
資金調達と 株主還元	事業戦略を支え、企業価値向上に資する財務方針 ・ 金融資産の活用、政策保有株式の縮減（目標：上場株式の連結純資産比率10%以下） ・ 配当方針：連結配当性向60%又は自己資本配当率（DOE）は3.0%のいずれか高い額（従来のDOE2.5%から3.0%へ引き上げ） ・ 機動的で弾力的な自己株式の取得
サステナブル方針	取り組み
企業の持続可能性と 社会の持続可能性の 追求	ステークホルダーとの価値協創及び信頼性向上への取り組み ・ コーポレート・ガバナンス強化 ・ 事業継続力の強化による大規模災害対策等への対応 ・ 情報開示の強化と投資家との対話充実（サステナビリティに対する姿勢や課題解決への取り組みを含む） ・ 地球環境保全に配慮した活動（「ダスキン環境目標2030」達成に向けた実践及び「ダスキン環境ビジョン2050」実現のための取り組み） ・ 地域社会への参画と貢献

<ダスキン環境目標2030>

廃棄物削減、資源の有効活用により
循環型社会づくりに貢献します。

2030年度目標

食品ロス量**半減**(2000年度比)

化石資源由来プラスチック

25%排出抑制(2020年度比)

容器包装プラスチックリサイクル率**60%**

気候変動への対応により
脱炭素社会の実現に貢献します。

2030年度目標

再生可能エネルギー利用率**50%**

ダスキングループ拠点CO2排出量

46%減(2013年度比)

※Scope1,2:46%減、Scope3:26%減

<ダスキン環境ビジョン2050>

人と社会と地球をつなぐ、豊かな未来へ

人と社会と地球が調和する「未来へのタネ」をまき、心豊かでサステナブルな未来の実現に貢献します。

目指すべきサステナブルな未来社会

資源循環社会

資源効率・循環を当たり前

脱炭素社会

カーボンニュートラルを目指して

環境共生社会

人と自然のつながりを豊かに

4つの グリーンチャレンジ

グリーン
エコノミーの推進
資源循環システムの
更なる進化

グリーン
エネルギーの活用
再生可能エネルギー
への転換

グリーン
マテリアルの追求
環境にやさしい資源・
素材の利活用

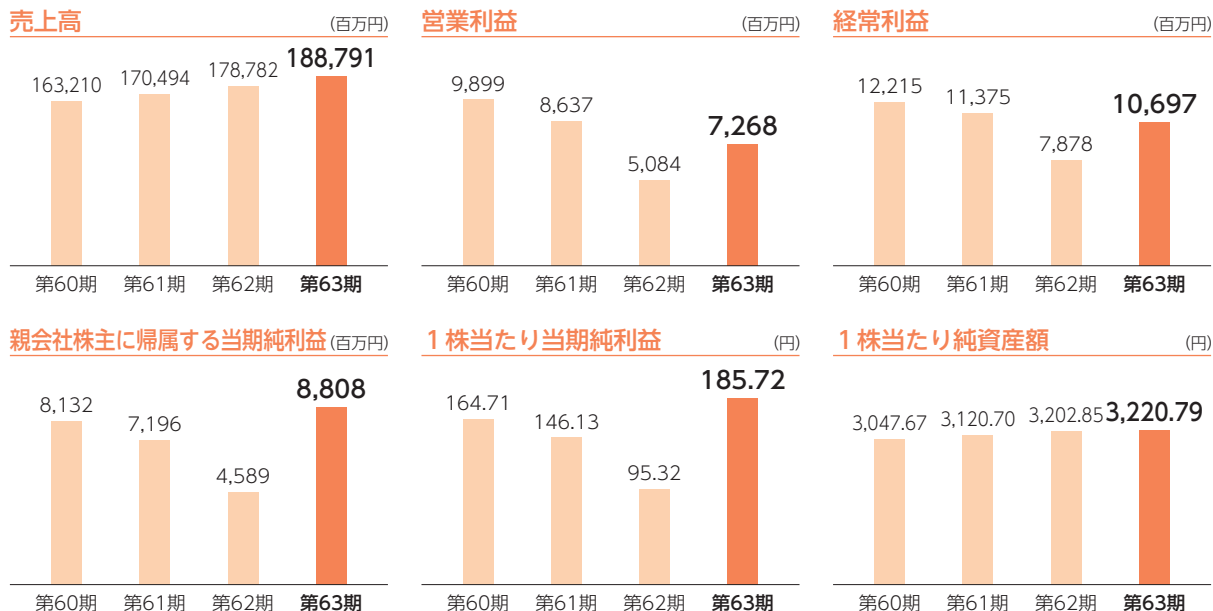
グリーン
コミュニティの発展
人と環境が共生する
地域づくり

Four Green Challenges

3 財産及び損益の状況

区 分	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	163,210	170,494	178,782	188,791
営 業 利 益 (百万円)	9,899	8,637	5,084	7,268
経 常 利 益 (百万円)	12,215	11,375	7,878	10,697
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,132	7,196	4,589	8,808
1株当たり当期純利益	164円71銭	146円13銭	95円32銭	185円72銭
総 資 産 (百万円)	198,055	197,524	202,094	203,318
純 資 産 (百万円)	151,026	151,774	154,468	151,542
1株当たり純資産額	3,047円67銭	3,120円70銭	3,202円85銭	3,220円79銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。なお、控除すべき自己株式については、「従業員持株会信託口」が保有している当社株式を含めております。
2. 第63期連結会計年度において、持分法適用関連会社に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第62期連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。



4 重要な子会社等の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
【子会社】 (訪販グループ)				
株式会社ダスキンスーヴ北海道 (注) 1	北海道 札幌市豊平区	100 百万円	100.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株 式 会 社 和 倉 ダ ス キ ン	石川県 七尾市	390 百万円	100.0 %	モップ、化成品製造
株 式 会 社 小 野 ダ ス キ ン	兵庫県 小野市	200 百万円	100.0 %	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキンプログラクト北海道 (注) 2	北海道 千歳市	80 百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング 加工及び配送
アザレプロダクツ株式会社	大阪府 八尾市	30 百万円	100.0 %	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	大阪府 八尾市	15 百万円	100.0 %	化粧品販売
中 外 産 業 株 式 会 社	愛知県 名古屋市中区	20 百万円	100.0 %	ユニフォームの企画及び販売
(フードグループ)				
エムディフード株式会社 (注) 3	大阪府 吹田市	100 百万円	100.0 %	ミスタードーナツ商品の販売
株 式 会 社 か つ ア ン ド か つ	大阪府 吹田市	100 百万円	100.0 %	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道 函館市	50 百万円	68.9 %	菓子、パン製造業
健 康 菜 園 株 式 会 社 (注) 4	群馬県 桐生市	10 百万円	100.0 %	子会社の管理、統括
(その他)				
ダ ス キ ン 共 益 株 式 会 社	大阪府 吹田市	440 百万円	100.0 %	リース業、保険代理業
株式会社ダスキnhelスケア	東京都 港区	100 百万円	100.0 %	病院、介護施設の衛生管理
楽 清 香 港 有 限 公 司 (注) 5	中国（香港）	79 百万 HKドル	100.0 %	—
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）	60 百万 中国元	100.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd. (注) 6	マレーシア (チェラス)	100 マレーシア リンギット	100.0 %	外食業
【関連会社】				
株 式 会 社 ナ ッ ク	東京都 新宿区	6,729 百万円	27.9 %	ミネラルウォーターの製造販売、ダスト コントロール商品の賃貸及び販売、注文 住宅の建築請負
株式会社 J P ホールディングス	愛知県 名古屋市 中村区	1,603 百万円	31.5 %	子会社の管理・統括、子育て支援施設及 び新規事業の開発
楽 清 服 務 股 份 有 限 公 司	台湾 (台北)	200 百万 NTドル	49.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統 一 多 拿 滋 股 份 有 限 公 司	台湾 (台北)	150 百万 NTドル	50.0 %	外食業

- (注) 1. 上記の他ダストコントロール商品の賃貸等を行う販売会社が14社あります。
2. 上記の他ダストコントロール商品のクリーニング加工及び配送等の会社が6社あります。
3. 上記の他ミスタードーナツ商品の販売会社が2社あります。
4. 上記の他同社傘下の株式会社ボストンハウス（飲食店展開）、株式会社美食工房（ボストンハウス等へ提供する食材の製造）があります。なお、2025年4月1日付で株式会社ボストンハウスが健康菜園株式会社及び株式会社美食工房を吸収合併しております。
5. 2022年7月28日開催の取締役会において、楽清香港有限公司の解散を決議しております。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。
6. Big Appleグループの全ての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。
7. 株式会社EDISTは、2025年2月12日付で清算終了したため連結の範囲から除外しております。

5 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

区 分	事 業 内 容
訪 販 グ ル ー プ	環境衛生用品・清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、環境衛生用品・トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫獣駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、イベントの企画運営、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フ ード グ ル ー プ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、その他料理飲食物の販売等
そ の 他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

6 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地 域 本 部 ・ 支 部 及 び 直 営 店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

「[4](#)重要な子会社等の状況」をご参照ください。

7 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
訪 販 グ ル ー プ	2,504名	39名減
フ ー ド グ ル ー プ	489名	17名減
そ の 他	515名	43名増
全 社 (共 通)	267名	4名減
合 計	3,775名	17名減

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：6,666名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,963名	25名減	46.1歳	15.3年

(注) 従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く。）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：1,073名）は含んでおりません。

8 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	194百万円

(注) 「従業員持株会信託型ESOP」導入によるものです。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

1 株式の状況（2025年3月31日現在）

①発行可能株式総数 200,000,000株

②発行済株式の総数 48,000,000株（自己株式879,302株を含む。）

（注）2025年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて2,000,000株減少しております。

③株主数 67,041名（前期末比9,776名増）

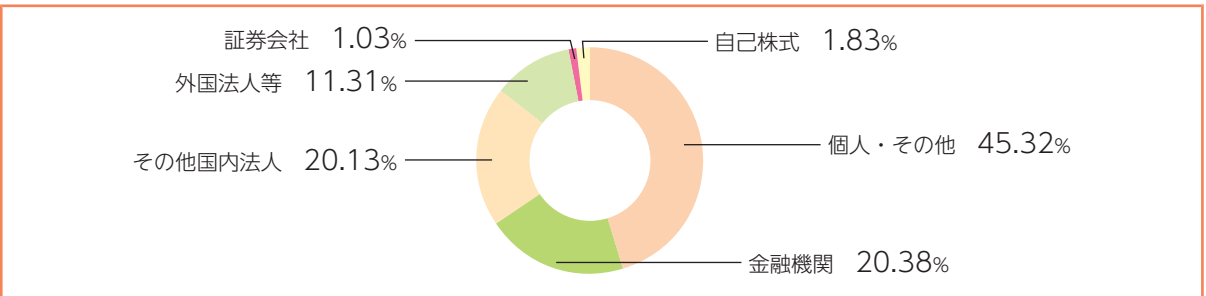
④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,096 千株	12.93%
株式会社ニッポン	1,800	3.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,777	3.77
ダスキン働きさん持株会	1,458	3.09
学校法人雑創の森学園	1,297	2.75
ダスキンFC加盟店持株会	1,202	2.55
株式会社モスフードサービス	760	1.61
住友不動産株式会社	749	1.59
株式会社三井住友銀行	672	1.42
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	562	1.19

（注）1. 当社は、自己株式を879,302株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式は、「従業員持株会信託型ESOP」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式181,800株（2025年3月31日権利確定分）を含んでおりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（参考）所有者別の株式分布状況



2 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	大 久 保 裕 行	社長執行役員
取 締 役	住 本 和 司	ＣＯＯ訪販グループ担当
取 締 役	和 田 哲 也	ＣＯＯフードグループ担当兼ミスタードーナツ事業本部長
取 締 役	宮 田 直 人	ＣＦＯ本社財務グループ担当
取 締 役	上 野 進 一 郎	執行役員事業横断グループ担当兼生産本部長
取 締 役	江 村 敬 一	執行役員本社企画グループ担当
社 外 取 締 役	辻 本 由 起 子	株式会社 shapes 代表取締役 サカティンクス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	武 藏 扶 実	株式会社きんでん 社外取締役
社 外 取 締 役	中 川 理 恵	一般社団法人グラミン日本 理事・ＣＯＯ 不二製油グループ本社株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	内 藤 秀 幸	
常 勤 監 査 役	塚 本 浩 司	
社 外 監 査 役	猿 木 秀 和	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 西村証券株式会社 社外監査役 一般社団法人感染制御消毒滅菌対策協会 監事
社 外 監 査 役	坂 本 一 郎	坂本一朗公認会計士事務所所長 プルデンシャル生命保険株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	山 本 成 一 郎	株式会社ＭＩＴヘルスケア代表取締役

- (注) 1. 当社は、取締役辻本由起子氏、武藏扶実氏及び中川理恵氏、監査役猿木秀和氏、坂本一朗氏及び山本成一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役内藤秀幸氏及び塚本浩司氏、監査役坂本一朗氏及び山本成一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役内藤秀幸氏及び塚本浩司氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役坂本一朗氏及び山本成一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 取締役辻本由起子氏、武藏扶実氏及び中川理恵氏、監査役猿木秀和氏、坂本一朗氏及び山本成一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 事業年度末日後の取締役の異動

当社は、執行役員制度を導入しております。担当を次のとおり変更しております。

(2025年4月1日付)

会社における地位	氏 名	変更後の担当
取 締 役	上 野 進 一 郎	執行役員事業横断グループ担当

5. 2025年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	大 久 保 裕 行	
C O O	住 本 和 司	訪販グループ担当
C O O	和 田 哲 也	フードグループ担当兼ミスタードーナツ事業本部長
C F O	宮 田 直 人	本社財務グループ担当
執 行 役 員	上 野 進 一 郎	事業横断グループ担当
執 行 役 員	江 村 敬 一	本社企画グループ担当
執 行 役 員	飯 田 健 司	本社人的資本グループ担当
執 行 役 員	根 本 誠 之	秘書部、新規事業開発部担当
執 行 役 員	母 里 和 己	訪販グループ戦略本部長
執 行 役 員	大 工 原 徹 次	訪販グループ事業本部長
執 行 役 員	叶 英 之	ミスタードーナツ事業本部運営開発本部長
執 行 役 員	福 島 剛	訪販グループ営業本部長
執 行 役 員	井 出 丈 晴	業務改革推進部担当兼経営企画部長
執 行 役 員	山 本 一 成	広報部担当兼国際部長
執 行 役 員	松 重 泰 子	品質保証・リスク管理部担当兼人事部長
執 行 役 員	岡 本 千 穂	生産本部長
執 行 役 員	岡 田 実	I T戦略統括本部長
執 行 役 員	馬 場 俊 克	法人営業本部長
執 行 役 員	吉 田 安 幸	ミスタードーナツ事業本部企画開発本部長

6. 役員等賠償責任保険契約

- ・当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。
- ・当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訟費用等を填補するものとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為及び意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

<取締役の報酬等について>

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

当社は、取締役の報酬をコーポレート・ガバナンスの重要事項と位置付け、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するため取締役評価・選任制度を設けると共に、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）、並びに譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）により構成し、外部調査機関による役員報酬データから、当社と規模、業種、業態が類似する企業のことを比較検討し、また、指名・報酬委員会に意見を求める等、取締役会で議論を尽くして報酬額を決定するものとしております。

なお、社外取締役の報酬は、経歴等を勘案して一定額に設定することとしております。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役割の大きさと地位に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

a. 賞与（業績連動報酬）

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績を基に原資上限を決定し、取締役評価・選任制度に基づく貢献度評価により取締役（社外取締役を除く。）毎の配分額を決定し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

b. 非金銭報酬

株主と株価変動のリスクとリターンを共有することを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に対する取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）の貢献意欲を高めることを目的として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内で支給することとし、支給時期、配分等については、適宜取締役会にて決定することとしております。

(二) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準・割合をベンチマークとして、指名・報酬委員会において検討することとしております。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

<取締役の役位毎の種類別報酬割合>

役 位		役員報酬の構成比			合 計
		基本報酬 (固定報酬)	賞 与 (業績連動報酬)	譲渡制限付株式	
代 表 取 締 役	社 長 執 行 役 員	66.4%	19.0%	14.6%	100.0%
取 締 役	グループ担当執行役員	69.7%	18.0%	12.3%	100.0%
	執 行 役 員	74.6%	15.2%	10.2%	100.0%

(注) 1. 基本報酬額は、固定報酬と役位別役割報酬から構成されており、5段階の役位別役割報酬の中央値で構成比を算出しております。

2. 業績連動報酬は、当社が定める標準モデルであり、業績に応じて割合は変動することとしております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議された方針に基づき、取締役会が、指名・報酬委員会に、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業を踏まえた賞与の評価配分、株式報酬に関する個人別の割当株数についての原案を諮問し答申を得て決議することとしております。

<監査役の報酬等について>

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は基本報酬で構成しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)		
			基本報酬 (固定報酬)	賞 与 (業績連動報酬)	株式報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (4)	328,044 (27,645)	210,570 (27,645)	83,200 (-)	34,274 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	8 (5)	71,940 (23,850)	71,940 (23,850)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	19 (9)	399,984 (51,495)	282,510 (51,495)	83,200 (-)	34,274 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分350万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額950万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。
3. 取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬は、2021年6月23日開催の第59回定時株主総会において、年額500万円以内、且つ普通株式年20,000株以内と決議いただいております。上記は当期費用計上額合計であります。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。
4. 当期賞与の基となる指標は、第63期親会社株主に帰属する当期純利益8,808百万円であります。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	辻 本 由 起 子	取締役会18回のうち18回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外役員会議議長、指名・報酬委員会議長、サステナビリティ委員会委員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社 外 取 締 役	武 藏 扶 実	取締役会18回のうち18回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員、サステナビリティ委員会委員、コンプライアンス委員会委員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社 外 取 締 役	中 川 理 恵	取締役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、コンプライアンス委員会委員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社 外 監 査 役	猿 木 秀 和	取締役会18回のうち18回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員として助言を行っております。
社 外 監 査 役	坂 本 一 朗	取締役会14回のうち14回に出席（出席率100.0%）、また監査役会10回のうち10回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	山 本 成 一 郎	取締役会14回のうち14回に出席（出席率100.0%）、また監査役会10回のうち10回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

（注）取締役中川理恵氏、監査役坂本一郎氏及び山本成一郎氏については、2024年6月26日の就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

3 コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。全ての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の永続的な向上を目指してまいります。

②企業統治機構と当該統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役が相互に監視していることに加え、独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通しなお且つ高い情報収集力を持つ社内（常勤）監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

③取締役会

当社は、定期的に取り締役会を開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐にわたる事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮し、社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選拔し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

なお、取締役会が重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる、会社の業務に精通した社内取締役6名及び社外取締役3名（3名全員が独立役員）の構成としております。

イ．経営戦略会議

全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び必要に応じて執行役員、事業部長が参加して中長期的視点で討議する「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期ビジョンの成就を目指しております。

ロ. 諮問委員会（会議）

（イ）サステナビリティ委員会

持続可能な社会の発展に貢献するため、取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でサステナブル経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「サステナビリティ委員会」を設置しております。2024年度は2回開催され、ESGやSDGsに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

（ロ）リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクに対する予防策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2024年度は5回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、全社リスクマネジメントの取り組みとして、重要度の高いリスクに関して定期的に審議、報告されております。

（ハ）コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2024年度は4回開催され、コンプライアンスに関する体制、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について審議、報告されております。

（二）社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2024年度は12回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

なお、18頁に社外役員の独立性に関する当社の基準を記載しております。

（ホ）指名・報酬委員会

執行役員及び取締役候補者の選任、並びに報酬の決定に際し、取締役会の諮問に応じて必要な助言を行う「指名・報酬委員会」を設置しております。客観性と透明性を高めてより実効的に機能するよう、社外取締役2名、社外監査役1名の独立役員のための構成としております。

④取締役会の実効性評価

イ. 分析・評価の方法・プロセス

当社は、取締役会の在り方・構成・運営・議論・モニタリング機能、社内取締役のパフォーマンス、社外取締役のパフォーマンス、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取り組み、指名・報酬委員会の運営等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、第三者機関においてアンケート結果を集計しました。次に集計結果を基にして、社外役員会議において取締役会の取り組みについて多角的視点から分析・評価を実施し、取締役会に対して提言を行い、取締役会ではこの提言を受けて、取締役会の更なる実効性向上に向けて2025年度に取り組むべき事項に関する討議を実施しました。

ロ. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、全ての取締役、監査役へのアンケート及び「社外役員会議」からの提言を基に、2024年度取締役会の実効性について討議を行いました。その結果、重要事項は十分な審議を基に決議されていること、重要事項の意思決定を行うだけでなく、経営課題についての議論に多くの時間が割かれていること、取締役会の諮問機関である各種委員会・会議は、透明性、客観性が確保され適正に機能していること等、業務執行の監視、監督面の実効性は確保されていると判断しました。

更に、毎年前年度評価を行い、課題を抽出した上で、更なる実効性向上に取り組んでおり、2025年度は、①内外情勢の変化へ柔軟に即応し、当社の企業価値を高めるための議論を強化する、②2026年3月期を開始期とする新たな中期経営方針の実行力強化を図る、③企業「ダスキン」のありたい姿、経営層の指名・評価・報酬制度、サクセッションプランの議論の深化を図る、に取り組むこととしております。

⑤業務執行

当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化、業務執行の判断・行動の迅速化、次世代経営幹部育成を主な目的として執行役員制度を導入し、権限委譲を進めて目的の完遂を目指しております。

イ. 執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を設置しております。毎月1回以上開催し、情報共有も併せて行っております。

ロ. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、原則として毎月1回、「予算進捗会議」を開催しております。

ハ. 投資評価会議

新規事業開発や設備投資等の議論の質を高めると共に、投資後の確実なモニタリングを実施するための機関として、CFOを議長とする「投資評価会議」を設置しており、随時開催しております。

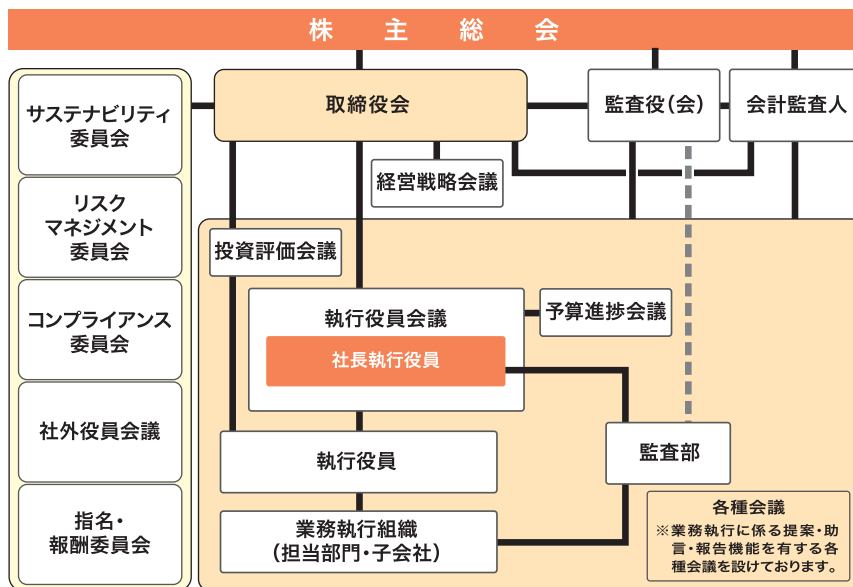
⑥後継経営者の育成計画

当社は、最高経営責任者及び次世代経営幹部の後継者育成を目的として、2019年度に所謂サクセッションプランを策定しました。相応しい資質を有する者を育成するための教育プログラムや執行役員・取締役候補者の選抜プロセスを整備し、2020年度より運用を開始しており、その進捗については定期的に取り締役に報告、情報共有を図ることとしております。

⑦取締役・監査役のトレーニング

サクセッションプランの策定と同時に役員のトレーニング計画も整備し、2020年度より運用を開始しました。取締役・監査役には経営執行に必要なトレーニング、執行役員には業務執行に必要なトレーニングを、夫々定期的に提供することとしております。また、社外役員を招聘する際には、代表取締役社長執行役員から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



3. 資本政策の基本方針

1 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュ・フロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の②に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、成長への投資を優先した上で財務の状況等を勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に実施してまいります。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の普通配当額は、連結配当性向60%又は自己資本配当率（DOE）2.5%のいずれか高い額といたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決議機関は、株主総会であります。

なお、2026年3月期（第64期）以降の配当方針について、毎期の配当額は、連結配当性向60%又は自己資本配当率（DOE）3.0%のいずれか高い額とすることに変更しております。

3 株式の政策保有に関する方針

①政策保有株式に関する基本方針

当社は、政策保有株式については、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

②政策保有株式の保有に係る検証

当社は、毎年、全ての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証いたします。

③議決権行使について

当社は、議決権の行使に当たっては、その議案の内容を精査し当該企業のコーポレート・ガバナンス強化や株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。株主価値の観点から疑問のある議案については、必要に応じて当該企業と対話した上で、議決権を行使いたします。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	60,594	59,305
現金及び預金	18,096	14,434
受取手形、売掛金及び契約資産	11,370	11,158
リース債権及びリース投資資産	1,040	1,012
有価証券	7,988	12,200
商品及び製品	8,388	8,254
仕掛品	295	215
原材料及び貯蔵品	3,179	3,137
未収入金	7,809	6,954
その他	2,441	1,947
貸倒引当金	△16	△11
固定資産	142,724	142,789
有形固定資産	50,160	50,489
建物及び構築物	14,284	14,487
機械装置及び運搬具	8,385	8,157
土地	22,441	22,466
建設仮勘定	804	756
その他	4,243	4,621
無形固定資産	9,014	7,414
のれん	279	326
ソフトウェア	5,659	5,601
その他	3,075	1,486
投資その他の資産	83,549	84,885
投資有価証券	69,509	73,877
長期貸付金	0	0
退職給付に係る資産	6,624	4,501
繰延税金資産	946	877
差入保証金	5,035	5,088
その他	1,470	574
貸倒引当金	△37	△34
資産合計	203,318	202,094

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	42,097	36,778
支払手形及び買掛金	8,273	7,800
短期借入金	—	60
1年内返済予定の長期借入金	22	108
未払法人税等	3,033	393
賞与引当金	4,305	3,576
災害損失引当金	473	275
資産除去債務	0	1
未払金	10,386	10,013
レンタル品預り保証金	8,565	8,626
その他	7,036	5,923
固定負債	9,678	10,847
長期借入金	197	747
退職給付に係る負債	5,271	5,885
資産除去債務	864	817
長期預り保証金	1,141	1,072
長期未払金	—	8
繰延税金負債	2,197	2,305
リース債務	6	9
負債合計	51,776	47,626
純資産の部		
株主資本	138,220	139,531
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	11,110	11,110
利益剰余金	119,146	122,533
自己株式	△3,389	△5,464
その他の包括利益累計額	12,977	14,590
その他有価証券評価差額金	8,902	11,342
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	482	390
退職給付に係る調整累計額	3,591	2,857
新株予約権	23	49
非支配株主持分	321	296
純資産合計	151,542	154,468
負債純資産合計	203,318	202,094

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	188,791	178,782
売上原価	105,241	102,228
売上総利益	83,549	76,554
販売費及び一般管理費	76,280	71,470
営業利益	7,268	5,084
営業外収益	3,829	3,194
受取利息	286	221
受取配当金	529	430
設備賃貸料	129	161
受取手数料	263	201
持分法による投資利益	1,775	1,215
債務勘定整理益	370	340
その他	474	623
営業外費用	400	400
支払利息	1	0
設備賃貸費用	65	95
棚卸資産廃棄損	129	3
損害賠償金	46	—
その他	158	301
経常利益	10,697	7,878
特別利益	3,055	4
固定資産売却益	2	4
投資有価証券売却益	2,882	—
関係会社有償減資払戻差益	170	—
特別損失	739	949
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	118	104
減損損失	138	252
災害による損失	476	358
投資有価証券売却損	5	—
投資有価証券評価損	0	235
税金等調整前当期純利益	13,013	6,932
法人税、住民税及び事業税	3,752	1,801
法人税等調整額	405	492
当期純利益	8,854	4,639
非支配株主に帰属する当期純利益	46	50
親会社株主に帰属する当期純利益	8,808	4,589

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,110	122,518	△5,464	139,516
暫定的な会計処理の確定による影響額			14		14
暫定的な会計処理の確定による影響額を反映した当期首残高	11,352	11,110	122,533	△5,464	139,531
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,523		△5,523
親会社株主に帰属する当期純利益			8,808		8,808
自己株式の取得				△5,001	△5,001
自己株式の消却		△2	△6,670	6,673	－
自己株式の処分		2		65	68
株式給付信託による自己株式の処分				337	337
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△3,386	2,074	△1,311
当期末残高	11,352	11,110	119,146	△3,389	138,220

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,342	0	390	2,857	14,590	49	296	154,453
暫定的な会計処理の確定による影響額								14
暫定的な会計処理の確定による影響額を反映した当期首残高	11,342	0	390	2,857	14,590	49	296	154,468
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△5,523
親会社株主に帰属する当期純利益								8,808
自己株式の取得								△5,001
自己株式の消却								－
自己株式の処分								68
株式給付信託による自己株式の処分								337
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,439	0	91	734	△1,613	△26	25	△1,614
連結会計年度中の変動額合計	△2,439	0	91	734	△1,613	△26	25	△2,926
当期末残高	8,902	0	482	3,591	12,977	23	321	151,542

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (2024年3月31日現在)	科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (2024年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	47,163	44,220	流動負債	51,115	44,312
現金及び預金	12,568	6,668	買掛金	7,975	7,445
受取手形	8	41	未払金	8,983	8,403
売掛金	7,880	7,740	未払費用	1,116	998
リース債権	2	4	未払法人税等	2,698	126
有価証券	7,988	12,200	預り金	15,130	13,543
商品及び製品	7,536	7,326	レンタル品預り保証金	9,256	9,294
仕掛品	3	4	賞与引当金	3,254	2,547
原材料及び貯蔵品	1,866	2,022	災害損失引当金	112	275
前払費用	1,265	873	資産除去債務	0	—
未収入金	7,644	6,773	その他	2,586	1,677
短期貸付金	0	1	固定負債	7,569	9,356
関係会社短期貸付金	186	229	長期借入金	194	680
その他	337	335	繰延税金負債	43	613
貸倒引当金	△127	△1	退職給付引当金	3,479	3,883
固定資産	132,849	134,991	資産除去債務	414	408
有形固定資産	37,816	37,541	長期預り保証金	1,363	1,345
建物	10,573	10,723	長期預り金	2,040	2,390
構築物	582	647	長期未払金	—	8
機械及び装置	2,527	2,052	その他	34	26
車両運搬具	4	3	負債合計	58,684	53,669
工具器具及び備品	1,825	1,760	純資産の部		
レンタル固定資産	60	65	株主資本	112,494	114,272
土地	21,568	21,568	資本金	11,352	11,352
建設仮勘定	675	720	資本剰余金	1,090	1,090
無形固定資産	8,411	6,706	資本準備金	1,090	1,090
のれん	25	39	利益剰余金	103,439	107,292
商標権	3	5	利益準備金	2,777	2,777
ソフトウェア	5,558	5,482	その他利益剰余金	100,661	104,514
無形固定資産仮勘定	2,650	1,017	事業開発積立金	869	869
その他	174	161	圧縮積立金	63	63
投資その他の資産	86,620	90,743	別途積立金	96,800	96,800
投資有価証券	51,041	55,788	繰越利益剰余金	2,928	6,781
関係会社株式	27,434	29,009	自己株式	△3,388	△5,462
出資金	46	24	評価・換算差額等	8,811	11,219
関係会社出資金	123	123	その他有価証券評価差額金	8,811	11,219
関係会社長期貸付金	723	948	新株予約権	23	49
長期前払費用	1,315	375	純資産合計	121,328	125,541
前払年金費用	1,883	664	負債純資産合計	180,013	179,211
差入保証金	4,231	4,411			
その他	81	98			
貸倒引当金	△260	△249			
投資損失引当金	—	△451			
資産合計	180,013	179,211			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	151,739	146,518
売上原価	93,613	92,156
売上総利益	58,126	54,362
販売費及び一般管理費	53,412	51,643
営業利益	4,713	2,718
営業外収益	5,228	4,939
受取利息	19	11
有価証券利息	270	212
受取配当金	2,638	2,550
設備賃貸料	916	958
受取手数料	417	354
その他	966	852
営業外費用	720	386
支払利息	16	12
設備賃貸費用	137	182
貸倒引当金繰入額	266	56
棚卸資産廃棄損	129	—
その他	170	135
経常利益	9,222	7,270
特別利益	3,087	80
固定資産売却益	0	80
投資有価証券売却益	2,870	—
関係会社有償減資払戻差益	215	—
特別損失	529	784
固定資産売却損	—	0
固定資産廃棄損	76	59
減損損失	46	89
災害による損失	13	311
投資有価証券評価損	—	235
関係会社株式評価損	392	—
投資損失引当金繰入額	—	89
その他	0	—
税引前当期純利益	11,779	6,566
法人税、住民税及び事業税	3,112	1,203
法人税等調整額	325	389
当期純利益	8,341	4,973

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						事業開発 積立金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	－	1,090	2,777	869	63	96,800	6,781	107,292
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△5,523	△5,523
当期純利益									8,341	8,341
自己株式の取得										
自己株式の消却			△2	△2					△6,670	△6,670
自己株式の処分			2	2						
株式給付信託による 自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	△3,853	△3,853
当期末残高	11,352	1,090	－	1,090	2,777	869	63	96,800	2,928	103,439

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,462	114,272	11,219	11,219	49	125,541
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△5,523				△5,523
当期純利益		8,341				8,341
自己株式の取得	△5,001	△5,001				△5,001
自己株式の消却	6,673	－				－
自己株式の処分	65	68				68
株式給付信託による 自己株式の処分	337	337				337
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△2,408	△2,408	△26	△2,434
事業年度中の変動額合計	2,074	△1,778	△2,408	△2,408	△26	△4,213
当期末残高	△3,388	112,494	8,811	8,811	23	121,328

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、監査計画に基づき往査を実施し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、監査部から、主要な子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容を確認いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ダスキン 監査役会

常勤監査役 塚 本 浩 司 ㊟

常勤監査役 内 藤 秀 幸 ㊟

社外監査役 猿 木 秀 和 ㊟

社外監査役 坂 本 一 朗 ㊟

社外監査役 山 本 成 一 郎 ㊟

以 上

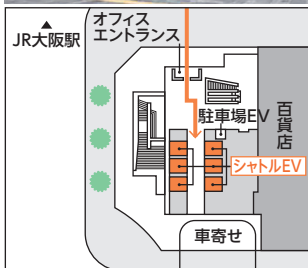
会場へのエレベーターは東西2ヵ所にございます

※エレベーターの混雑が予想されますので、地下1階からのご利用をおすすめいたします。

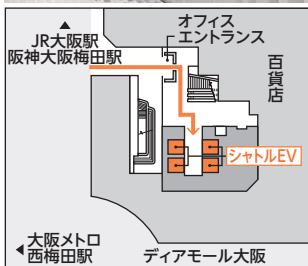
西側エレベーター

(オフィスエントランス)

1階



地下1階



東側エレベーター

(阪神百貨店共用)

1階



地下1階



※大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」南改札より阪神百貨店を右手に直進50m



こちらから会場
までのアクセス
をご確認いた
できます。



会場入口

11階



株主総会 会場ご案内図

大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階 梅田サウスホール

大阪市北区梅田1丁目13番1号 電話番号06-6343-7742

※昨年と開催場所が異なります。



駐車場をご用意しておりませんので、下記の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

大阪メトロ御堂筋線 「梅田駅」南改札より徒歩1分

阪神電鉄 「大阪梅田駅」東改札より徒歩1分

大阪メトロ谷町線 「東梅田駅」より徒歩2分

JR 「大阪駅」より徒歩3分

JR東西線 「北新地駅」より徒歩4分

大阪メトロ四つ橋線 「西梅田駅」より徒歩3分

阪急電鉄 「大阪梅田駅」より徒歩7分



車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。また、介護者の同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。

エレベーター乗り場等の詳細については、前頁もご確認ください。

株主総会のご来場記念品はご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。